

# 相続分不存在証明書（特別受益証明書）

亡くなられた日付

作成日を記入してください

年 月 日

私は、下記自動車の登録申請にあたり、令和 年 月 日に死亡した被相続人（車検証上の所有者をさします。以下同じです。）からすでに財産を分け与えられており、今般の被相続人死亡による下記自動車の相続については、関係する相続分がありませんので、その旨証明します。

記

自動車登録番号または車台番号 車検証のとおりに入力してください

被相続人 車検証上の住所 車検証に記載されている住所を入力してください

氏 名 亡くなられた方の氏名を入力してください

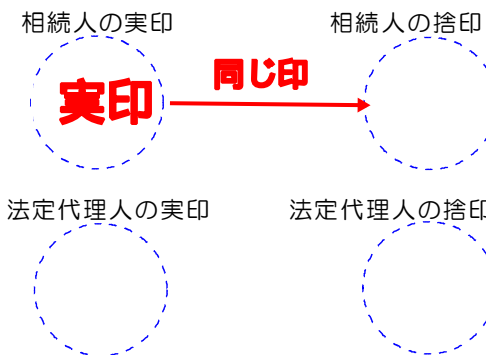
相続人 住 所 住民票・印鑑証明書のに記載されているとおりに入力してください

氏 名 \_\_\_\_\_

〔相続人が未成年の場合〕

法定代理人 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_



<参考> 車検証上の所有者が死亡した場合、相続人に移転登録をしなければならないこととなっています。その際には、通常次の書類の添付が必要となります。

- ① 戸籍謄本（亡くなられた方の、死亡の事実と相続人全員が確認できるものが必要です。現在の戸籍謄本で確認できない部分があれば、改製前のものもあわせて必要となります。）
- ② 遺産分割協議書（すでに作成していれば、その写しを添付して、あわせて原本をお持ち下さい。）  
または  
相続分不存在証明書（遺産分割協議書を作成していない場合に、この用紙で作成して下さい。相続人1名につき1枚必要です。）
- ③ 印鑑証明書（相続人全員分が必要です。相続人が未成年の場合は法定代理人による証明となりますが、その場合法定代理人の印鑑証明も必要となります。）

詳しくは運輸支局登録担当にお尋ね下さい。